【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月4日

【会社名】 株式会社東京エネシス

【英訳名】TOKYO ENERGY & SYSTEMS INC.【代表者の役職氏名】代表取締役社長熊谷努

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号

【電話番号】 03-6371-1947 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 椎名 真司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番1号

【電話番号】 03-6371-1947(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 椎名 真司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第69期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を12名以内に変更する。

業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約の締結を可能とする旨、規定の一部を変更する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、楢崎ゆう、石井元継、鈴木康郎、篠原宏昭、小林隆、泊裕之、青木敬治、猿渡辰、幡 野英憲、田中等、熊谷努、阪本吉秀を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、菅沼希一、田中豊を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億2,000万円以内(うち社外取締役分は3,000万円以内)に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	25,411	759	0	95.29	可決
第2号議案	25,353	621	196	95.07	可決
第3号議案					
楢崎 ゆう	24,702	1,468	0	92.63	可決
石井 元継	24,870	1,300	0	93.26	可決
鈴木 康郎	24,868	1,302	0	93.25	可決
篠原 宏昭	24,869	1,301	0	93.25	可決
小林 隆	24,869	1,301	0	93.25	可決
泊 裕之	24,870	1,300	0	93.26	可決
青木 敬治	24,866	1,304	0	93.24	可決
猿渡 辰	24,854	1,316	0	93.20	可決
幡野 英憲	24,870	1,300	0	93.26	可決
田中 等	24,857	1,313	0	93.21	可決
熊谷 努	25,360	810	0	95.10	可決
阪本 吉秀	25,439	731	0	95.39	可決
第4号議案					
菅沼 希一	19,436	6,734	0	72.88	可決
田中豊	26,137	33	0	98.01	可決
第5号議案	25,859	311	0	96.97	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- 1.第1号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2.第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- 3.第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、議決権の数の一部を加算しておりません。

以 上